

令和5年（2023年）2月22日

八王子市議会議長

吉本孝良 殿

都市環境委員長

馬場貴大

「水のまちづくり」に関する提言書

本市では、西に高尾山や陣馬山等の山々が連なるほか、18もの一級河川や多くの湧水等、特徴ある水辺があり、財産ともいえるべき豊かな自然景観を形成している。本委員会では、本市の豊かな水辺の現状を把握するとともに、本市独自の魅力を活かした持続可能な「水のまちづくり」の実現に寄与することを目的とし、調査研究を実施した。

このたび、調査研究をまとめ、本委員会として下記の事項について提言する。

提言1：水辺活用の促進に向けた取組の継続

本調査により、本市の水辺活用の有効性が一定程度確認された。今後は新たな担い手や手法による実証実験の追加等も含め、水辺活用の更なる促進に向けた調査研究を継続し、各々の事業が自律的、継続的に実施されるよう、多角的な視点から検討を行うよう求める。

また、これらの取組を通じて水辺に親しみ、水辺を楽しむ市民が増え、自然環境への理解が深まることを期待する。市民の理解と協力のもと、河川の水質改善や地下水涵養等、更なる自然環境の維持・向上と共に、水辺利用上の安全及びマナー（ごみ問題など）の向上が図られるよう取組を求める。

提言2：恒常的な水辺活用の実現に向けた取組の推進

恒常的な水辺活用の実現に向け、地域住民、町会・自治会、市内事業者等の積極的な参画が促されるよう、河川及び公共空間の活用（場所貸し）に関する手続の整理、相談、調整等、サポート体制を整えるほか、協議会、連絡会、実行委員会等の参入しやすい仕組みを構築し、その仕組みには、水辺の整備のみならず、環境、公園、観光、産業振興、地域及びまちづくり等の関連所管が必要に応じて横断的に参画するほか、広く意欲的な人材が活用されるよう、庁内連携して取組むことを求める。

また、上記の各主体が、本市の水辺活用の理念を理解し、連携できるよう、水辺活用のシンボルとなるブランドイメージを構築するほか、水辺活用のネットワーク「ミズベリング」の活用や、他の自治体等との広域連携により、人的交流の促進とブランドイメージの向上・周知に努めていただきたい。

提言3：事業効果を向上させるインフラ整備の推進とまちづくりへの展開

実証実験等により、事業の実施に伴い大きな波及効果や継続性が見込める場所においては、国や都が進める河川空間のオープン化施策等を活用するほか、ベンチ、電源、トイレ等のインフラ整備に努め、恒常的な水辺空間活用の実現を図るよう求める。

また、国・都管理河川の沿川において想定される市事業（北野地区等）においては、事業実施にあわせ、「かわまちづくり支援制度」等の制度を活用し、河川管理者と連携して護岸等の親水化・多自然化等の河川空間の改善とともに、周辺地域のまちづくりへの展開を図ることを求める。